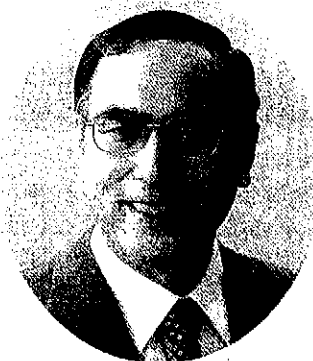


千葉県議会議員

ふじしろ政夫と共に県政・市政を変えよう

発行 ふじしろ政夫 政務調査報告ニュース 2012年11月号
〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50 TEL&FAX 047-445-9144
E-メール masao.fujishiro@zc.wakwak.com ホームページ <http://e-kamagaya.com/>



ふじしろ政夫

の立場をとりつづけています。原発安全神話が崩壊し、国民の多くが（パブコメ80%以上）“原発0”を求めているのです。それ故地方分散型エネルギーとしての再生エネルギーについても、あくまでも「経済活性化としての新エネルギー」の視点以上ではありません。

新エネルギー政策を展開する脱原発の社会を構築することが私たちの歩む道のはず……

森田県政がやってきたこと

- ①知事自から成果としてあげているアクアライン800円の社会実験（県負担毎年15億円、神奈川県0円、国は数十億円）の延長による経済効果は年間358億円というが、1兆4400億円の事業費は？
- ②移動交番車を50台にし、全署轄に配備し、安全・安心の体制をつくった。
- ③「教育振興基本計画」（H22.3）をつくり、平成25年度以降県立高等学校での“道徳”の必修化（35単位時間）。今年度、「県立学校改革推進プラン」ではキャリア教育と道徳教育を中心に『進学重点校・キャリア（職業）学校・総合学科校』と学校の選別を開始しました。（選択の多様化？）
- ④「グレードアップナリタ戦略会議」の中で、IR（複合施設）＝カジノの導入を全力をあげて研究しています。
- ⑤知事自身のトップセールスとして、シンガポール、タイ、ドイツ等への海外へのセールス（H24予算2000万円）と、TVなどマスコミでのセールス展開（1億5000万円）をして、ちば県の知名度を上げようとしています。

男女共同参画の先進的施策は、次々と止めています。女性センターの縮小（1ヶ所へ）、DV防止・被害者支援基本計画管理委員会の廃止等です。

三番瀬のラムサール条約登録には、力が入っておらず、逆に、市川市塩浜2丁目の護岸工事とその前面の海に人工干潟をつくる方向で予算を投下。第二湾岸道路の重要性を語るばかりです。

ハッ場ダムについては、水余りの状況、治水に役に立たない、利根川の堤防の補強工事の必要性といった現実を目を向けなくて、4600億円といったムダな公共工事をおしす

森田県政は何をめざす？

すめようとしている。

県民参加と情報公開の低下、弱体化は目にあまるものです。県民参画によって計画をつくっていく“千葉方式”のタウンミーティングはまったくおこなわれず、住民説明会（3回の開催で19名の参加）をタウンミーティングと言っている状況。

H20には58回のタウンミーティングがありましたが、H23は17回です。三番瀬の円卓会議から始まった再生会議も、終了。残土処分場の情報を要求しても1ヶ月たって出てきたのが「A4」1枚に20行程の文字のみ……。

総じて森田知事が公約している「暮らし満足度日本一」の暮らしとは誰れのことなのでしょう？

トップセールスでただ「ちば県」の名前を売っても、そのちば県の経済・観光・エネルギー・農水産業の政策は旧来の延長であり、21世紀の千葉県を切り開く新しい内容と実質をもったものを創り出そうとはしない。



アクアライン海を渡る

地方自治の要めである情報公開と市民参加の意味を理解していない（忘れられている）が故に、不正経理をひきおこした。“たて割行政”の風通しの悪さはそのまま、ただ「オール千葉」「オール県庁」と精神論を言うのみです。

県民一人一人が主権者であるという当然の姿にしなければなりません。

『生活保護』基準引き下げ反対！

まるですべての生活保護受給者が不正であるかのようなキャンペーン。9/28には厚労省は、親族の扶養の説明義務など生活保護費の極力圧縮の方向を出しました。しかし、現実には、生活保護基準未満の低所得世帯の20%程しか受給していない（国の調査）のです。99.6%が正当な受給金額です。（不正は0.4%）

保護受給主の親も受給していた人（貧困の連鎖）は25%おり親族の扶養義務の強化は社会保障からの逸脱です。生活保護費は高いというが、3兆数千億円。GDPの0.5%で、OECD平均3.5%の7分の1です。

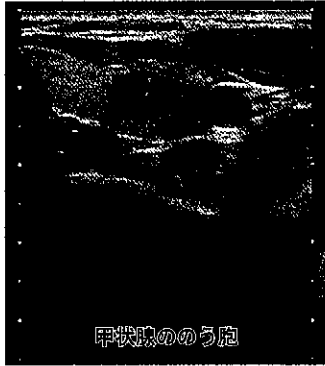
最も弱い人々をさらにバッシングし、日本の社会保障制度の根幹をぶちこわす生活保護基準引下げ施策に反対です。



健康福祉常任委員会 & 千葉県議会 9月定例会

やっぱり健康診断をやる気がない

森田知事は、昨年の3.11直後は“風評被害”と言うばかりで千葉県が3万7000Bq以上の放射性セシウム沈着の被曝県である認識に至るまでには時間がかかりました。今議会では、



柏市などでの人口減少(千葉県の人口減少へ)への所感の中などで、“震災の一過性”と言いはじめました。

その為か、県はいまだに健康診断、健康チェックをやる気にはなってません。健康福祉常任委員会(10/10)での議論です。

ふじしろ県議：福島県の甲状腺検査では、H23とくらべてH24年は結節、のうぼう(5.0mm以下、20.0mm以下)のある方が35.3%から43.1%に増加していることもあります。又、常総生協の土壌調査で東葛地区は15万Bq以上の箇所があります。低線量、内部被曝の危険性もあります。県民の健康診断をすべきです。

課長：甲状腺の結節のうぼうは通常でも30%~40%はあります。小児ガンは4年以上先に出てくるもの、そのようなことになるのか、福島調査を注視していきます。

※“予防原則”からいっても、県民の命と健康を心配するのが千葉県のはず。なのに「専門的知見がないので」「国の方針を待つ」と言うばかり。(県の職員はいらないのでは……)

我孫子市につづいて柏市もホールボディカウンターでの内部被曝検査に助成(3,000円)をしはじめました。東葛地域から県民の健康診断を実現させましょう。

児童虐待への対応

柏市でH23.5/26に起こった事案：2歳10ヶ月の男の子が餓死、5歳の女の子は低栄養のため保護といったネグレクト(育児放棄)の児童虐待。両親は逮捕され、今般の裁判で有罪の判決。

「柏市の要保護児童対策地域協議会」には、柏児童相談所が専門機関として参加し、情報を共有していたにもかかわらず、結果的に子どもを救えず、…大変重く受とめている”と県は本会議で答弁しましたが、…では児童相談所(県)と市の協議会とはどう関係し



ていったらいいのか、常任委員会で質問しました。

ふじしろ県議：市協議会は軽いケースを、児童相談所は重いケースをとすみわけしている為に、それぞれの活動のスキ間に入ってしまうと今回の様な事件へとになってしまうのでは?

課長：児童相談所と市と情報を共有し、対応していけるようにします。

ふじしろ県議：今回のケースは、H20.7/24医療機関から保健所へ、そして市へ連絡。

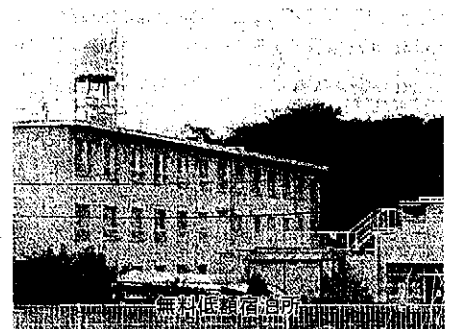
市は、児童相談所(児相)であつかうべきと児相へ送致(8/4)、しかし児相は家庭訪問し「問題点は見うけられない」として市へ送致(8/18)

H20.8/18~H23.5/26の間、市の協議会では進行管理として3ヶ月ごとの会議、一度も子ども達と面接できず、最悪の結果をむかえる。

重い軽いで分けるのではなく、責任の主体をはっきりさせ、市が中心なら児童相談所は市の協議会の動きに全面的に従う形で児童に対応すべきです。この点を本気で検討しないと、又、同じことがおこります。

「貧困ビジネス」をちゃんと規制できます

生活保護受給者らの、居宅へ移るまでの宿泊施設・無料低額宿泊所が、社会福祉法2条3項の第二種社会福祉事業として規定されています。



“届出”だけでよく、一種事業の許可でないの、チェックがむずかしいと言われてきましたが、今回船橋市(中核市)は、市内の無料低額宿泊所F I S船橋寮に対し、新規利用者受け入れを禁止する制限命令処分をしました(9/26)。6畳間をベニヤ板の間仕切りで4万6000円の家賃、光熱費や水道代を実費相当というガイドラインを守らず定額1万2000円を徴収していたとのこと。社会福祉法72条1項で対応したとのこと。県の対応を尋ねました。

ふじしろ県議：千葉県のガイドラインにも“不当に営利を図り、又利用者の処遇において、不当な行為をした場合は、宿泊所の経営の制限又は停止を命じられる場合がある”と規定しています。船橋市と同じように、県知事が制限命令を出せますね?

課長：社会福祉法72条で行えます。

※日弁連の意見書にもあるよう、届出のケースも、又届出がなくても72条で規制していくのが県の立場であることが確認されました。

千葉県経済活性化は“カジノ”ではない —成田空港を活用した 経済活性化戦略提言の問題点—

『グレード・アップ「ナリタ」活用戦略会議』の戦略提言は成田空港を中心とした広域的な人・物・財の流れをつくり出す“千葉県の経済活性化”戦略を中心にすえはじめました。

- ①空港30万回化で拡大する人・物・財の活用
- ②県内外と成田との間のスムーズな流れの強化。
- ③千葉県の“宝”の積極的発信。
- ④「(仮)成田空港活用協議会」の設立(9月補正で300万円)と。

会議の中で提起された“夜間利用延長”“検問の課題”“成田へのアクセスの不十分性”“千葉県の知名度の低さ”“カジノを含んだIR(複合施設)の導入”はすべてこれからの協議会の中で実現に向け議論されることになるでしょう。しかし、提言には多くの問題ははらんでいます。



“千葉の宝”の充実化もなくただトップセールスをするればよいと思っていること。

強制的空港建設と内陸空港の問題点。

そしてなによりも、IRという複合施設によって人と金を世界中から集めようとしているが、その中心は“カジノ”であることです。

三菱総研による調査ではA案 日本文化体験型IR(延床30万㎡ 建設費2000億円)とB案 大規模国際標準IR(延床50万㎡ 建設費3600億円)の二つが出され、それぞれA案は、1兆1000億円の経済効果と2万人雇用、B案は1兆5000億円で2万8000人の雇用とバラ色の絵が画かれています。

でも“犯罪の増加、ギャンブル依存症、青少年への悪影響、生活環境の悪化”はどのようにコストを投入しても完全には無くせない”とも指摘しています。

カジノはしょせんギャンブル。ギャンブル経済の破綻をサブプライムローンの破綻(2008年)で経験したのに…トバク場を千葉県の顔とすることの意味を十分に熟議したのだろうか？

千葉県のもつ豊かな生物多様性の自然を生かした農業・水産業・林業・観光をそして、未来を切り開く新エネルギー政策と知識集約的産業を県下に構築していくことこそ、21世紀のリーダー県になる道だと思われます。

「どう生きていくのか？」 問われる今……



桜井南相馬市長

「さようなら原発・市川市民のつどい」で桜井南相馬市長、元国立市長上原公子さん、保坂展人世田谷区長のトークセッションがありました(10/13)。

桜井市長は、昨年の3.11の津波で一瞬にして小高区の50世帯がすべて流されて

しまったこと。原発事故と津波で水田は二年つづきで田植えも稲刈もできなかった状況(41㎞)。避難の過程で亡くなった人を含めて963人に及ぶ人々がなくなってしまったこと。希望も将来の見通しもなく自殺においやられた人と南相馬の厳しい状況を語りました。こんな中多くの人々が「これから自分がどう生きていくのか分らなくなっている」のが今の福島状況だと説明しました。

そして「なくなった人は何も言えないのです。命があることのありがたさ、今生きているありがたさの中から、自分達はどう生きていくかが問われているのです」と南相馬市の再生=命の再生=心の再生を力強く訴えました。南相馬市は、原発にたよらない新エネルギーの事業化、防潮堤、防潮林等のゾーニングによる街づくり=復興元年として歩み出したとのこと。しかし、故郷を失い、希望のない県民が「賠償金となりより多いの少ないの」と言い始めている状況では「今をのりこえるふるさとの再生はむずかしい」と厳しい言葉で語りました。

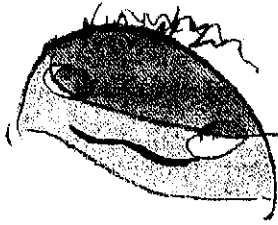
そして、このような状況は「原子力ムラ&政府」が、警戒区域などの線引を30kmだ20kmだと引くことで、住民の間に分断をつくり、住民の間にあつれきをつくり出して、原発事故後の新しい社会への再生の意識をうすれさせていくことで生じさせていると指摘しました。住民の不安、不満、怒りは東電・政府に向かわず市行政を攻撃のまもりにしてしまっているとのこと。これはまさに内橋克人さんが以前指摘していた「原子力ムラ」の“巻きかえし”がこれまでの利権構造をそっくりつかった形で着実に進行していることを意味します。上原公子さんもこの被災への支援という形の中でも金・物が人をくるわせている点を指摘しました。

又、保坂展人区長は、原発0の未来を望む住民の声が80%なのに「原発事故で死んだ人は1人もいない」「原発0にしたら30兆円の国富がなくなってしまう」といった原発推進村の反撃がマスコミの中ではじまっていると、最近の様子を語りました。

私達一人一人が問われています。「どう生きていくか？」

「障害者虐待防止法」10/1施行

2003年12月「カリタスの家」でおきた事件。重度知的障がいのある男性入所者に熱湯のコーヒーを口から流し込み、大やけどを負わせた事件（施設長は1年6ヶ月の有罪）を契機に、



千葉県障害福祉計画より

専門家のいる施設の中でも重大な虐待行為がおこなわれている現実に対応すべく、2011年6月17日「障がい者虐待の防止、障害者の養護者に対する支

援等に関する法律」が成立し、今年10月1日施行となります。

「障がい者」の定義は、障がい手帳の有無を問わず“継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態”の方。

虐待防止法2条で、法の対象は、養護者、福祉施設スタッフ、就業先の使用者と規定し、又、虐待については①身体的虐待、②性的虐待、③心理的虐待、④放棄・放任＝ネグレクト、⑤財産侵害による経済虐待と5つの形態を示しています。

学校・保育所・医療機関での虐待は、3条「何人も障害者に対し虐待してはならない」で規定とのこと。千葉県は「障がいのある者もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」によってこの領域をフォローしていきます。

養護者への立入調査は市町村の責任であり、施設従事者や使用者による虐待には県や労働局で対応します。市は「障がい者虐待防止センター」を障がい福祉課に、「県障がい者権利擁護センター」は県の健康福祉部内で対応するとのこと。

鎌ヶ谷市は、“通報 届出の窓口”“立入調査の実行”を障がい福祉課の職員が兼務でやっていくとのこと。 “一時保護”は『もくせい園』の中に検討中。

虐待を生み出す社会を、どう変えていくかの視点も重要なのでは……

鎌ヶ谷ユネスコ協会設立

県下15番目のユネスコ協会がたちあげられました。「戦争は人の心の中に生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」

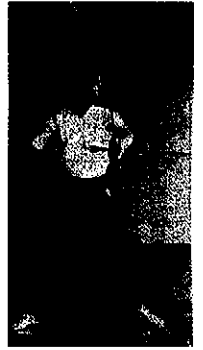
のユネスコ憲章の理念のもと、平和、教育、文化、科学活動をしていくこととなります。当日はおしゃらく踊りと、天下井氏による“房総の牧”についての記念講演がありました。



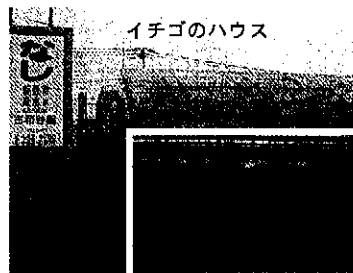
弓道場&アーチェリー競技場設置へ

鎌ヶ谷市民で弓道を楽しんでいる方々は、鎌ヶ谷市には道場がないので、白井中学校の弓道場で練習をしています。

弓道人口が少ないのでは？…とか言われますが、弓道教室を開くと定員の倍以上応募があります。高齢者でも、女性でも、若者でも、すべての世代の人が楽しめる弓道場の建設を、これまで市民と多くの議員とが一緒になってその方向性を探りました。他市の弓道場を見学したり、弓道練士の方々の弓道のスポーツ&武道としてのすばらしさを語ってもらったり。ついに鎌ヶ谷市にも弓道場（5人立ち）とアーチェリー競技場が併設の形でH25～H29の実施計画にのりました。平成25年度には予定地の市民プール跡の整地と設計（1491万円）、平成26年度には建設（6300万円）です。



かんぼる！かまがや園芸農家



イチゴのハウス

梨・ぶどうからイチゴ・桃・ブルーベリーと鎌ヶ谷の農家の方々が観光農業を含めて、色々な果実をつくり始めています。

幸水・豊水・かおりの梨農家は約200戸、イチゴを育てている農家は10戸程、桃が1～2戸、ブルーベリーが5～6戸と、そのおいしさは多くの市民から喜ばれています。

又、「梨ワイン」の事業は、今年5月23日、鎌ヶ谷市商工会に継承され、今後、千葉県酒販とマンズワインの協力で、改めて梨ワインが造られます。豊水でスパークリングワインもつくられます。

千葉県のハウス等の園芸農業支援として“輝け千葉の園芸産地整備支援事業”（2011～）があります。

お知らせ

□ふじしろ政夫県政報告会

9月定例会・決算・12月議案

11月24日（土） 15:30～17:00 中央公民館

☆『景観法をつくらせた市民自治…そして今』

元国立市長 上原公子さんのお話し

11月18日（日） 13:30～ まなびいプラザ

☆『共通番号法（マイナンバー法）が成立したら、どうなるの？』

お話し：白石孝さん

11月24日（土） 13:30～15:30 中央公民館

